

令和6年7月開講コース認定申請書予約状況

認定申請書受付期間: 令和6年4月8日～令和6年4月19日

令和6年3月29日 現在

	定員設定数 (人) ※短期・短時間特例訓練コース含む	予約状況					
		うち新規		うち新規		うち新規	
		コース数 ※注1	定員数(人) ※注2	コース数 ※注1	定員数(人) ※注2	コース数 ※注1	定員数(人) ※注2
基礎 (00,02,03,04,05,06,07,08,09,10,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20)	50	15	2	1	30	15	
実践(通常枠) 計	490	153	34	8	672	125	
実践 (通常枠)	デジタル系 IT分野(02)	145	44	9	2	177	30
	WEB(デザイン系) (11のうちWEBデザインに該当するもの)	95	29	7	0	192	0
	医療事務分野(04)	45	15	1	1	15	15
	介護・医療・福祉分野(05)	45	15	2	0	24	0
	営業販売事務分野(03)	115	35	7	2	148	43
	その他(06,07,08,09,10,11(WEB(デザイン系)を除く),12,13,14,15,16,17,18,19,20)	45	15	8	3	116	37
実践(eラーニング枠)	60	20	11	5	290	130	
計	600	188	47	14	992	270	

※注1 コース数は、認定申請書の提出に係る予約の受付件数です。

※注2 定員数は、認定申請書の提出に係る予約受付時の申請定員数の合計です。

※注3 予約時点で実施機関が申請を希望された分野で集計しています。

※注4 【認定定員設定数における注意点】

詳細は、下記のURLにアクセスし、「開講スケジュール・定員」の中の「令和6年7月開講コース分の詳細」PDF内「令和6年7月開講コース 認定定員設定数」をご確認ください。

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokyo/noukai/course.html>

①eラーニングコース枠については、新規枠、実績枠ともに分野全体の共有枠となります。また、実績枠は「区部」と「左記以外」の共有枠です。(認定定員設定数の「(※注4)」及び「(※注8)」)

②同一認定単位期間において、通常枠もしくはeラーニングコース枠のいずれかの申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数をもう一方の枠に振り替える場合があります。なお、通常枠からeラーニングコース枠への振替は、各分野ごとに行うことといたします。ただし、デジタル系(IT分野)及びWEB(デザイン系)については、分野間の通常枠からeラーニングコース枠への振替後、いずれかの分野の通常枠になお残数がある場合は、もう一方の分野のeラーニング枠に振り替えることが可能です。(認定定員設定数の「(※注5)」)

⇒令和6年7月開講コースについては、当該振り替え措置は実施しません。

③同一認定単位期間において、新規枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を実績枠に振り替える場合があります。(認定定員設定数の「(※注6)」)

④同一認定単位期間において、「区部枠」と「左記以外」のいずれかの地域の定員枠に余剰が生じ、他方の地域が定員枠以上の申請があった場合には余剰分を他方の地域に振り替える場合があります。また、両地域共に定員枠以上の申請があり、かつ、選定の際に残数が生じた場合には、当該残数を用い、両地域を対象に追加選定する場合があります。(認定定員設定数の「(※注7)」)

⑤同一認定単位期間において、実績枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を新規枠に振り替える場合があります。(認定定員設定数の「(※注9)」)

⑥通常枠について、同一認定単位期間において、実践コースのデジタル系のいずれかの分野(「IT」もしくは「WEB(デザイン系)」)で申請がなかった場合、または、余剰が生じた場合、当該余剰定員数を実践コースのデジタル系のもう一方の分野に振り替える場合があります。(認定定員設定数の「(※注10)」)

⇒令和6年7月開講コースについては、当該振り替え措置は実施しません。

⑦通常枠について、同一認定単位期間において、実践コースのIT分野、医療事務分野、介護福祉分野及び営業販売事務分野の各分野で申請がなかった場合、または、余剰が生じた場合、当該余剰定員数を実践コースの「その他」枠に振り替えます。(認定定員設定数の「(※注11)」)

既に定員設定数を超えた申請予約のある分野がありますが、選定は先着順ではなく就職実績等の高いコースから行います。